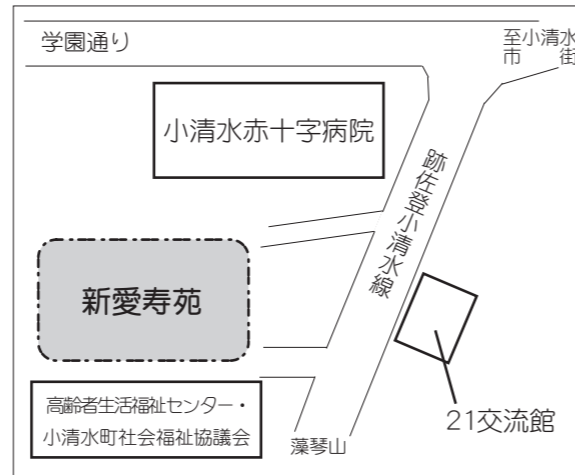


特別養護老人ホーム愛寿苑 一般公開のお知らせ

平成26年度より2ヶ年の継続事業で実施していました、「特別養護老人ホーム愛寿苑」の建設工事が9月末をもって完成する予定となりました。11月に移転することとして、準備を進めていますが、移転前に下記の日程で一般公開をいたしますので、多数の町民の皆さまのご来苑をお待ちしております。
※新しい愛寿苑の場所は右図のとおりです。

日時：平成27年10月18日（日） 13時00分～17時00分
※注意事項 ①当日は正面入り口をご利用ください。
②スリッパ等を持参願います。

【お問い合わせ先】 保健福祉課介護保険係 ☎ (62) 4473



スマート国勢調査！平成27年国勢調査を実施します

- ◆国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
 - ◆平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など私たちの暮らしのために役立てられます。
 - ◆今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか郵送でも提出いただけます。
 - ◆9月10日（木）から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、9月20日（日）までにインターネットでの回答をお願いします。
 - ◆インターネットでの回答がなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。
※インターネットで回答いただいた世帯には紙の調査票を配布することはありません。
- 【お問い合わせ先】 企画財政課企画財政係 ☎ (62) 4471
国勢調査コールセンター ☎ 0570 (07) 2015 ※IP電話の場合 03 (4330) 2015
※コールセンター受付時間 午前8時～午後9時（土・日・祝日もご利用できます。）



光ファイバーケーブルの切断にご注意ください！

現在、町内の広い地域に光ファイバーケーブルが敷設されています。
光ファイバーケーブルは、電話線と同じように電柱に共架され、電話線と同様に家庭内にも引き込まれており、法定高（一般道路の横断 4.5m、その他道路の横断 5m）以上でできる限り高い位置に添架していますが、断線させたり電柱を破損させた場合は、理由の如何を問わず、すべて原因者負担となります。
復旧には多額の費用と時間がかかるケースが多くありますので、近辺の光ファイバーケーブルや電話線などに十分注意くださるようお願いいたします。農作物の収穫時期を迎え、ハーベスタやトラクターなどの大型機械を走行される際には、くれぐれもご注意ください。
万が一、切断・破損させてしまったときは、すぐに下記へご連絡ください。

NTT東日本北海道支店
データセンター（故障担当） ☎ 0120 (444) 113
企画財政課企画財政係 ☎ 0152 (62) 4471

個人番号（マイナンバー）の通知、 個人番号カードの申請が始まります！！

平成27年10月から、住民票の住所に個人番号（以下 マイナンバー）が通知されます。
マイナンバーは、年金・医療・児童手当などの社会保障関係の手続きや税務関係の手続きで必要となる大切な番号です。
マイナンバーが記載された『通知カード』は全町民を対象に送られますが、さらに機能を追加した『個人番号カード（顔写真付き）』の作成には申請が必要となります。

『個人番号カードの申請手順』は次のとおりです！

マイナンバーは10月以降 簡易書留で届きます！

（注）現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、書類を確実に受け取ることができない可能性がありますので、お早めに住所変更の手続きをお願いします！

簡易書留の中身を確認しましょう！

以下の3つ、入っていますか？
大切な書類です。間違えて捨てないでください！

- ✓ マイナンバーの「通知カード」
- ✓ 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ✓ マイナンバーについての説明書類

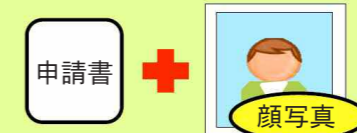
申請しよう！ 個人番号カード



個人番号カード受取

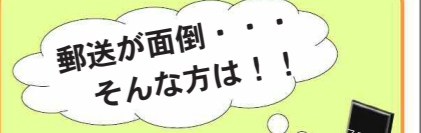
（注）個人番号カードは、申請から受取までに3ヶ月以上かかることが予想されます。

申請方法 1



- ①個人番号カードの申請書に、
- ②署名または記名押印をし、
- ③顔写真を貼付のうえ、返信用封筒に入れ、郵便ポストへ！

申請方法 2



郵送が面倒・・・
そんな方は！！
スマートフォンで顔写真を撮影
→オンライン申請も可能！

平成28年1月以降、ご本人が小清水町の窓口で受け取れます。
受取の際、

- ①大切に保管していただいた「通知カード」
- ②申請後に届く「交付通知書（はがき）」
- ③運転免許証などの「本人確認書類」をお持ちください。
※住基カードをお持ちの方は返却が必要です。



「マイナンバー」制度について詳しい情報はこちら

ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
公式 twitter https://twitter.com/MyNumber_PR
コールセンター ☎ 0570 (20) 0178

【お問い合わせ先】 町民生活課町民係 ☎ (62) 4472